

マージン率等に係る情報提供

YMO 株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、情報提供致します。

対象：第15期（2024年7月1日～2025年6月30日）

1. 派遣労働者数（2025年7月1日） 7名
2. 派遣先事業所数（2025年7月1日） 1社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額（第15期）
*1日当たりの料金額（8時間労働として計算） 33,975円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（第15期）
*1日当たりの賃金額（8時間労働として計算） 26,810円
5. マージン率（第15期） 21.1%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口

YMO 株式会社 総務部（担当：古谷） TEL：029-233-9989

(2) キャリアアップ教育訓練に関する計画内容

種別	訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
職場マナーの習得	ビジネスマナー コミュニケーションスキル 就業規則 派遣法	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無償
ETC 業務の基本訓練	ETC 設備の知識	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無償
ETC 業務の実践的訓練	路側機器の知識	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無償
ETC 業務の応用的訓練	ネットワーク構成の知識	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無償
スペシャリストとしての育成訓練	第1種電気工事士の資格取得の講習	全派遣労働者	OFF-JT	派遣元	有給	無償

7. 労使協定の締結の有無

労使協定を締結している

協定労働者の範囲： 無期雇用派遣労働者

協定書の有効期間の終期（2027年3月31日）

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

(1) 弊社マージン部分につきましては、以下の事業運営に必要な経費が含まれております。

- 各種社会保険料（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金）
派遣労働者の雇用主として、各種社会保険料の約半分を負担しています。
- 教育費、福利厚生費
派遣労働者の教育訓練に関わる教育費、福利厚生費（健康診断、有給休暇等）などの費用があります。
- その他事業運営費
社員の人件費、オフィスの家賃など事業運営のために必要な経費があります。